

## 上河内運動場ほか1施設除草・草木管理等業務仕様書

## 1 目的

この業務は、上河内運動場ほか1施設の除草、草刈り及び樹木の剪定作業等による適正な管理を行うことにより、使用者の安全と利用促進を図ることを目的とする。

2 委託業務名 上河内運動場ほか1施設除草・草木管理等業務委託

## 3 委託場所

上河内運動場・庭球場及び上河内体育館周辺

宇都宮市中里町184番地1及び182番地1（ただし、運動場内グラウンド部分は除く）

## 4 業務内容

| 委託場所                 | 草刈り  |      | 除草   |      | 樹木<br>剪定 | 残材<br>処理 | 器材<br>運搬 |
|----------------------|------|------|------|------|----------|----------|----------|
|                      | 通常期間 | 割増期間 | 通常期間 | 割増期間 |          |          |          |
| 上河内運動場・庭球場及び上河内庭球場周辺 | 1回   | 1回   | 1回   | 1回   | 1回       | 3台       | 1回       |

5 実施時期 草刈り，除草 おおむね4月～10月  
樹木剪定 おおむね11月～1月

## 6 留意事項

- (1) 各施設の除草、草刈り等の回数及び時期については目安とし、適宜、施設管理者と協議・調整し実施する。
- (2) 作業実施にあたっては、施設管理者と協議のうえ器具の扱いに十分留意し事故防止に努めること。
- (3) 作業に要する機器等は、受託者の負担とする。
- (4) 作業終了後、発生した廃棄物等は、受託者の責任において適正な処分を行うこと。
- (5) 場の整理整頓を行い、環境美化に心掛けること。
- (6) その他仕様書に記載なき事項については、施設管理者と協議の上決定する。